

地域防災計画策定の際の緊急防災・減災事業債(※1)を活用した津波・災害種別蓄光式避難誘導標識システムの構築をご提案いたします。

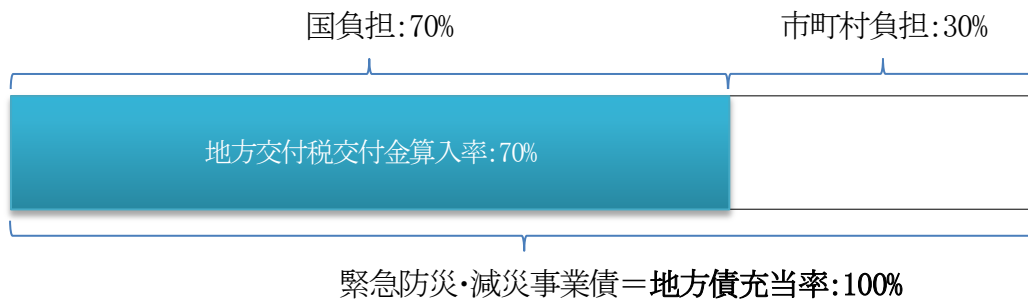
(※1) 緊急防災・減災事業債とは

防災対策事業のうち、東日本大震災を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強い街づくりに資する地方単独事業等を対象とする地方債です。

対象事業は次の 5 項目。

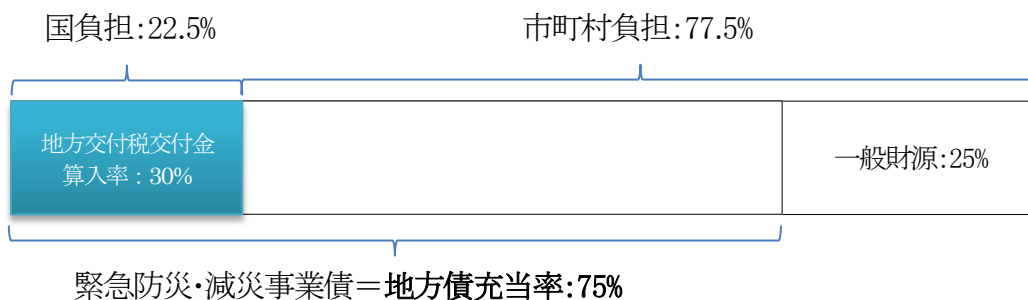
- (i) 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備
- (ii) 大規模災害に迅速に対応するための情報網の構築
- (iii) 津波対策の観点から移転が必要と位置付けられた公共施設等の移転
- (iv) 消防広域化事業
- (v) 地域防災計画上に定められた公共施設等の耐震化

※ 原則として耐震化を目的とする当該施設の一部改築又は増築を対象とする。ただし、消防署所については、耐震性が十分でないことから、早急に耐震化を行う必要があり全部改築することがやむを得ないと認められるものは対象とする。



緊急防災・減災事業債は、地方債の充当率が 100%、そのうち交付税算入率が 70%ですので、他の事業債(※2)と比較して財源的に非常に有利な制度であると言えます。

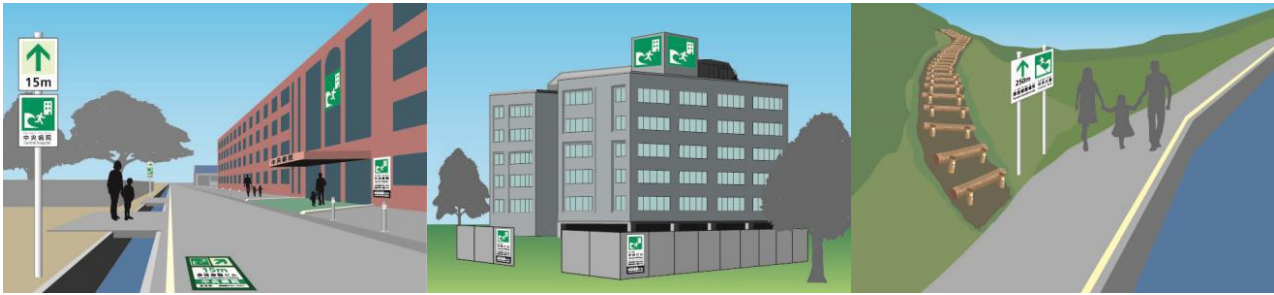
(※2) 参考例: 防災対策事業債 (防災拠点施設・消防水利施設・初期消火資機材の整備等が対象です。)



事業年度は平成 29 年度から、地方公共団体引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう、東日本大震災に係る復興・創生機関である平成 32 年度まで継続されることになりました。(平成 29 年 1 月 29 日付 事務連絡「平成 29 年度の消防防災に関する地方債措置の見直しについて」)

詳しくは、お問い合わせください。

【蓄光式避難誘導標識設置イメージ】



【蓄光式避難誘導標識のメリット】

住民のみならず、地域に不慣れな観光客等を、夜間や電源喪失による暗闇の中でも、迅速に安全な場所へ避難することが可能です。

① 電源を必要としません。

電力を使わずに暗所(夜間や停電時)で繰り返し発光するので、CO₂削減効果も期待できます。

② 設置が容易

電力供給が不必要なため、電気式避難誘導標識に比べ、どのような場所にも安価に設置が可能です。

③ ランニングコストは0円

イニシャルコストのみで設置ができ、電球やバッテリーの交換・修理の必要がありません。

【納入実績】

高知県黒潮町・広島県世羅町・福島県郡山市・宮城県岩沼市・宮城県気仙沼市・静岡県沼津市・大阪府泉佐野市・新潟県村上市・新潟県出雲崎町・福島第一原子力発電所・柏崎原子力発電所・関西国際空港 ほか



黒潮町

岩沼市

泉佐野市

気仙沼市

沼津市